令和４年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：　大町町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	94.5　%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.1　%
全職員	90.1　%

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	94.4　%
本庁課長補佐相当職	105.2　%
本庁係長相当職	99.9　%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	91.7　%
３１～３５年	93.7　%
２６～３０年	98.3　%
２１～２５年	96.8　%
１６～２０年	－
１１～１５年	91.1　%
６～１０年	96.7　%
１～５年	105.1　%

【説明欄】

扶養手当は世帯主である男性に支給している場合が多く、勤務年数別 11～15 年についてこの年代が子育て世代ということもあり、扶養手当の影響により、差異が他の年代よりも大きくなっている。

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。